

「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第3期）（中間案）」に対するパブリックコメントの結果について

	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
1	2 宮城県の現状と課題 (1) 県民生活における現状と課題	県内では、女性が犯罪被害にあう割合が全国平均よりも高いほか、女性に対するわいせつ事案が、全体の刑法犯認知件数の推移に比べ、必ずしも減少していない状況にあり、是正が必要である。	御意見のとおり、女性の安全対策については、これまで以上に推進していくことが必要であると考えています。 そのため、本計画では、女性に対する安全教育を若年期から推進するとともに、犯罪の発生状況や予防策に関する情報の提供に努めることとしています。 また、女性が被害にあった場合や、被害にあう危険性がある場合には、関係機関が連携し、適切な支援を実施するとともに、相談窓口の周知にも努めてまいります。
2		都会から離れた地方では特に、性差別の問題が現在でも色濃く残っていると思われるため、是正が必要である。	性別に関わらず、様々な分野に参画することができる社会が進展する一方で、御意見のとおり、旧来的な女性観等が社会の一部に未だに残っていると思われます。 そのため、県としましては、宮城県男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画の理念やその必要性等についての普及啓発に努めているところですが、本計画においても、異性に対する理解を深めるための教育やDV等を許さない環境づくりを進めていくこととしています。
3	4 推進項目と具体的推進方策 (9) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進	女性に対する事案は、全国的に再犯性が高い。そうした事案の予防という観点からは、重度の再犯者の個人情報に関係機関が共有すべきである。	安全で安心なまちを実現するためには、加害者の再犯防止にも取り組んでいく必要がありますが、本計画は、犯罪の起きにくい環境の整備と各県民・各地域の自己防衛力の向上に向けた取組を主な対象としています。 加害者の再犯防止に関しては、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行されたところであり、今後、国において対応が進む見込みですが、県としましても各種施策を推進してまいりますので、いただいた御意見は関係課にお伝えします。

	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
4	4 推進項目と具体的推進方策 (10) 地域で見守る高齢者，障 害者，外国人等の安全対策	高齢者が地域で安心して生活できるよう，「リバ ースモーゲージ」や空き家を活用した取組を実施し てはどうか。例えば，一人暮らしをしている方が， その居住する建物や土地を担保にして自治体から 融資を受け，高齢者2～4人程度が生活するシェア ハウスに改築したり，空き家をシェアハウスに改築 したりすることなどが考えられる。こうした取組を 実施するに当たっては，様々な条件を満たすことが 必要になるかと思うが，①孤独死の防止や，②特殊 詐欺の予防，③互いに見守りをしたり，話し相手と なったりすることができる，④地域における建物の 管理が容易になるなどの効果が期待できる。	具体的な取組について御提案いただき，ありがとうございます。県と しましては，民間の金融機関が実施しているリバースモーゲージ等につ いて広く情報提供を行うなどの取組を実施しているところですが，御提 案いただいた内容は，今後，各種施策を推進する上で参考にさせていた だきます。
5	4 推進項目と具体的推進方策 (11) 振り込め詐欺をはじめと する特殊詐欺の被害の防止	特殊詐欺被害にあわないための啓発活動の一つ として，「一人暮らしの高齢者宅等への電話」が挙げ られているが，余計怪しまれるため，削除した方が よいのではないか。	電話による注意喚起は，県警察等がコールセンターの設置を委託の 上，実施しているものです。 犯行グループ等による詐欺行為は電話によることが多いため，同じ手 段により注意喚起を行うことは有効な被害防止策の一つであると考え られますし，事前に注意喚起していたために被害を防止することができ た事案も実際にあります。 御意見のとおり，犯行グループ等からの電話と混同される場合もあり えますので，工夫をしながら注意喚起を行ってまいります。
6	4 推進項目と具体的推進方策 (14) 安全な学校・通学路づく り	安全な通学路を実現するためには，学校周辺の交 差点に設置されている信号機を歩車分離式にした り，自動車の右折又は左折の際の事故防止対策を実 施したりすることが必要である。 また，車道に自転車走行区域を設けることは危険 であるため，路面に凹凸をつけ，高速走行ができな いようにした上で，歩道内の走行を可能にすべきで ある。	安全で安心なまちを実現するためには，交通事故の防止にも取り組ん でいく必要がありますが，本計画は，犯罪の起きにくい環境の整備と各 県民・各地域の自己防衛力の向上に向けた取組を主な対象としていま す。 交通事故の防止に向けた取組は，県総合交通対策課等が中心となりと りまとめた「宮城県交通安全計画」に基づき推進しているところす ので，いただいた御意見は関係課にお伝えします。